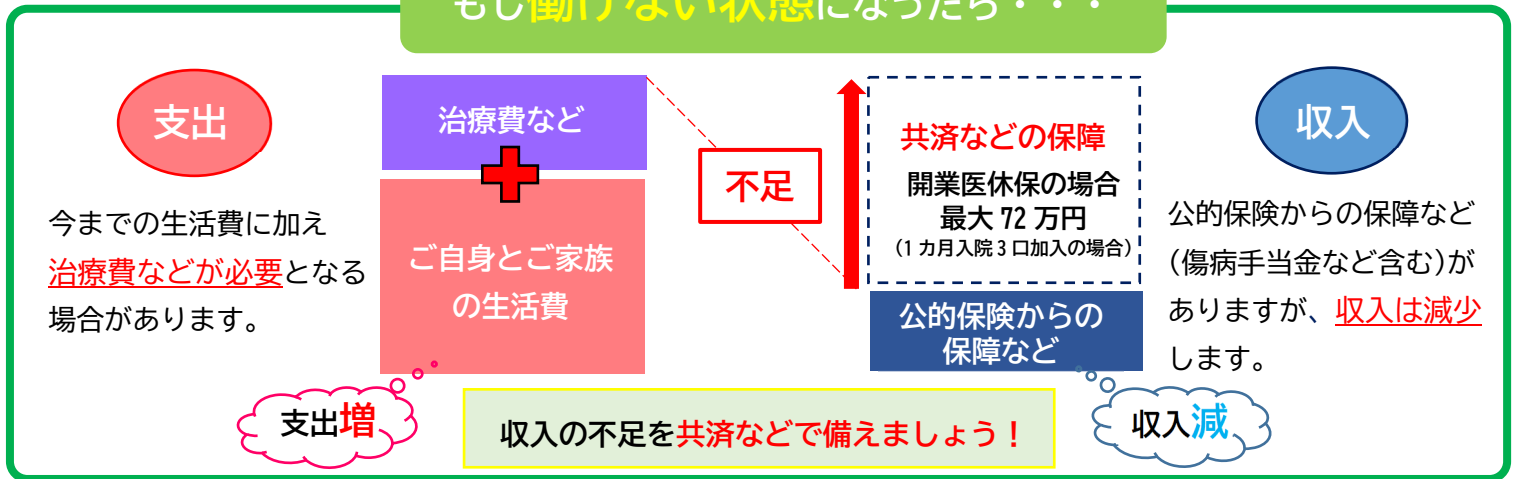


＼ 勤務医の皆さん！！ ＼

突然起こる病気やケガ その備えは万全ですか？

もし働けない状態になったら・・・



休業原因の傷病トップ3

- 1 位 悪性新生物
- 2 位 消化器系の疾患
- 3 位 不慮の事故

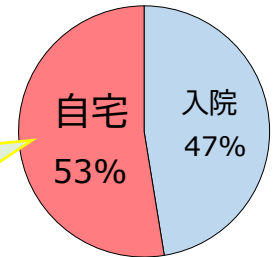
1 位、2 位を疾病が占める一方、3 位に交通事故や運動中の事故を原因とする不慮の事故がランクインしています。

※当制度における共済金支払データより集計

自宅での休業が半数以上を占めています

入院後の自宅療養が長引
いて復業できない・・・

でも、自宅療養期間中の
保障があれば**安心！！**



1 休業に占める給付の割合

※当制度における共済金支払データより集計

勤務医にも

開業医休業保障制度

- ・有給休暇、病気休暇扱い、勤務先定休日でも給付
- ・他の保険・傷病手当金などの受給に関わらず給付します

収入減の補填に！

安心して続けられる

- ・開業した際は増口も可能 (再度お申し込みが必要となります)
- ・共済協同組合が実現するお手頃掛金

ぜひ当制度(裏面)をご検討ください！

[普及代理店]

〇〇県保険医協同組合
〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇-〇〇-〇〇
TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

[引受共済団体]

開業医共済協同組合
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
<http://www.kaigyoiikumiai.or.jp/>

～勤務医の方もご利用いただけます～

医師・歯科医師自らが主体となって運営する

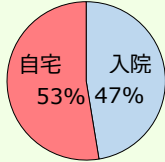
開業医共済休業保障制度

入院療養だけではなく、 自宅療養もしっかり給付！

当制度の療養別(入院・自宅)の給付割合は、「自宅療養」が半数以上を占めています。当制度は、疾病または傷害を原因とする休業に対して、「傷病給付金」として入院は初日から、自宅療養は5日目から保障し、医業への復業をしっかり支援します。

(参考)1休業に占める療養の割合

また、万が一に備える「弔慰給付金」・「高度障害給付金」の保障もあります。



1休業180日 ～根拠に基づいた給付期間～

当制度の受給通算日数のデータより、1回の連続した休業期間が30日以内であることがほとんどです。

当制度では、根拠に基づき、1

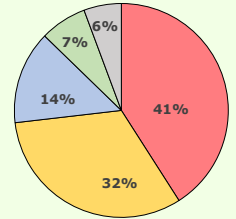
(参考)受給通算日数の割合

休業の給付期間を180日と

することで、適切な保障を行っ

た上で、安価な共済掛金を実現

しています。



簡潔明瞭の定額給付方式

当制度の「傷病給付金」は、ご契約者にとって分かりやすい「定額給付方式」を採用しており、いくら給付金を受け取ることができるか給付金額の算定が容易です。

【入院療養】1日あたり 最大*24,000円 (※3口契約の場合)
【自宅療養】1日あたり 最大*18,000円

(参考)3口契約において、入院療養15日の後、自宅療養15日を経て復業した場合の給付例

休業開始	入院療養 15日	自宅療養 15日
	15日×8,000円×3口=360,000円	15日×6,000円×3口=270,000円
	傷病給付金 合計 630,000円	

当制度の詳細は、パンフレットや重要事項説明書等をご覧ください。

FAX 連絡票

本制度の説明をご希望される方は、以下をご記入いただき、〇〇県保険医協同組合(FAX:〇〇〇—〇〇〇—〇〇〇〇)へご送付ください。担当者よりご連絡の上、ご説明申し上げます。

会員名	
説明方法	いずれかに✓してください。
	<input type="checkbox"/> 訪問 (希望日: _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分頃) (場所: _____)
	<input type="checkbox"/> 電話 (電話番号: _____ - _____)
	<input type="checkbox"/> メール (メールアドレス: _____)